

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

告 示		ページ
○特定調達契約に係る資格に関する公示	(総務部総務課)	71
○特定調達契約に係る入札の公告	(総務部総務課)	72
○土地改良区の定款の変更の認可	(農業施設管理課)	73
○知事権限に係る保安林の指定の解除	(治山課)	73
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	73
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	73
○森林法による通知に代える公示	(治山課)	74

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正		74
----------------------	--	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示		74
○特定調達契約に係る入札の公告		75

道警察署告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示		75
-------------------	--	----

告 示

北海道告示第589号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類

は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和2年9月25日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎構内除排雪業務
- (2) 資 格 除排雪業務に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 除排雪業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和2年9月1日現在において引き続き2年以上除排雪業務を営んでいること。
- (2) 平成30年10月1日から令和2年8月31日までの間において、公共施設、道路又は大規模商業施設の除排雪業務の実績を有していること。
- (3) 履行場所に1時間以内に到着できる営業拠点を有すること。
- (4) 次の除排雪機械を確保できること。

ア 除雪ドーザ(9トン(15m ³)級以上)	2台
イ ダンプトラック(10トン級)	2台
ウ ホイールローダ(0.5m ³ 級以上)	1台
エ バックホウ(ホイール型0.45m ³ 級以上)	1台
オ ロータリー除雪機(10PS以上)	1台
- (5) 除排雪機械の運転免許を有する者を含め、除雪作業員を6名以上配置できること。
- (6) 除排雪業務について、損害保険会社と損害賠償保険契約を締結していること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(2)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和2年9月25日(金)から同年10月16日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/so_nyusatu.htm)においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全係
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5120 (直通)

北海道告示第590号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び調達予定数量

北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式（各1時間当たりの単価）

- | | |
|---|-------|
| ア 除雪ドーザ（9トン（1.5m ³ ）級以上 汎用プラウ） | 339時間 |
| イ ダンプトラック（10トン級 排雪用差し枠） | 566時間 |
| ウ ホイールローダ（0.5m ³ 級以上 スノーバケット付） | 191時間 |
| エ バックホウ（ホイール型0.45m ³ 級以上 スノーバケット付） | 133時間 |
| オ ロータリー除雪機（10PS以上） | 109時間 |
| カ 除雪作業員 | 811時間 |

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和3年3月31日まで

- (4) 履 行 場 所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで
北海道庁本庁舎構内

2 入札に参加する者に必要な資格

令和2年北海道告示第589号に規定する北海道庁本庁舎構内除排雪業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階総務部会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階総務部総務課）
(2) 入 札 日 時 令和2年11月6日（金）午前10時（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/so_nyusatu.htm）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者から見積書を徴する。

8 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課庁舎保全係
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5120 (直通)

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Snow Removal on the premises

of the Hokkaido Government Annex Type of work to be contracted (cost per hour)

- | | | |
|---|---|----------|
| a | Snow removing tire dozer (9tons (1.5m ³)) | 339hours |
| b | Dump truck operation (10tons) | 566hours |
| c | Tractor shovel snow bucket (0.5m ³) | 191hours |
| d | Excavator (attachment with snow bucket) | 133hours |
| e | Rotary snowplow (10PS) | 109hours |
| f | Work by laborers | 811hours |

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 6, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than November 5, 2020)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido
Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

北海道告示第591号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和2.9.14	沙流土地改良区
同	東和土地改良区
同 2.9.15	狩場利別土地改良区

北海道告示第592号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

- 解除に係る保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内1の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 解除の理由 土地改良事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第593号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 函館市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第594号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 留萌市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部

林務局治山課及び留萌市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第595号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を東神楽町役場の掲示場に掲示した。

令和2年9月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和2年北海道告示第561号
- 2 所在が不明な者 水口 外吉、株式会社ホッケン

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第106号

令和2年北海道渡島総合振興局告示第93号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

令和2年9月25日

北海道渡島総合振興局長 鳴海拓史

6の事項中「(2)」を「(1)」に改める。

道警察本部告示

北海道警察本部告示第424号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月25日

北海道警察本部長 小島裕史

- 1 資格及び調達をする特定役務の種類
令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
(1) 契 約 令和2年9月25日に一般競争入札の公告を行うアグスタ式

AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検

(2) 資 格 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検に関する資格

(3) 特定役務の種類 アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 資格審査の申請をする日の直前5営業年度分の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 航空機製造事業法施行規則（昭和29年通商産業省令第52号）第5条第2号へ及びトに規定する区分の事業について、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2による事業許可を受け、航空機製造事業法第9条第1項による航空機修理方法認可証を受けているものであること。
- (3) 製造者のレオナルド社からアグスタ式AW139型のサービス・センターとして認定を受けていること。
- (4) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号、第4号及び第7号の規定により認定を受けた認定事業場であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和2年9月25日（金）から同年10月16日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

7 そ の 他

2の(1)に定める「1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、履行額が3,000万円以上のヘリコプターの修理、改造又は整備に係る契約をいう。

北海道警察本部告示第425号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年9月25日

北海道警察本部長 小島裕史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
アグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から90日間
- (4) 履行場所 北海道と受注者が協議した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

令和2年北海道警察本部告示第424号に規定するアグスタ式AW139型機体（だいせつ1号）2年定期点検に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課)
- (2) 入 札 日 時 令和2年11月12日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月11日（水）までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/soumu/sisetu/sisetuka.html>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2301

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Agusta model AW139 (Daisetu-I) 2-years periodic inspection repair services
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 12, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than November 11, 2020)
- C Contact : Facilities Division General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2301

道 警 察 署 告 示

函館方面函館西警察署告示第10号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年9月25日

北海道函館方面函館西警察署長 奈良 敏 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
警備艇「おしま」機関部定期検査整備 一式
 - 2 落札を決定した日
令和2年9月10日
 - 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社筑豊製作所
 - (2) 住 所 福岡県糟屋郡新宮町大字的野字香ノ木741番1号
 - 4 落札金額
36,322,000円
 - 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 6 一般競争入札の公告
令和2年7月28日付け函館方面函館西警察署告示第7号
 - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道函館方面函館西警察署会計課
 - (2) 所在地 函館市海岸町11番27号
-